

～働きやすく、就業しやすい奈良県づくり～

公契約ジャーナル

Nara Public Contract Journal

vol.
2



● CONTENTS ●

P.2 知っておきたい「奈良県公契約条例」

P.3 「事業者の取組の評価」を変更しました

P.4 新たな「事業者の取組の評価」とは？

P.6 働きやすい職場づくりの取組紹介 株式会社ウォーターエージェンシー

P.7 関連する県の取組紹介

【撮影場所】奈良県浄化センター

知っておきたい「奈良県公契約条例」

働きやすく就業しやすい奈良県を目指し、平成27年4月に
全国の都道府県に先駆け奈良県公契約条例を施行しました。

公契約とは？

この条例においては、次の3種類を「公契約」といいます。そのうち一定の範囲のものを「特定公契約」といい、事業者に対し賃金支払や社会保険の加入状況の報告を求めています。

公契約	特定公契約
県が発注する建設工事の請負契約	左記のうち予定価格が3億円以上のもの
県が業務を委託する契約	左記のうち予定価格が3千万円以上のもの(※) (契約期間が6か月を超えるものに限る)
県と指定管理者との 公の施設の管理に関する協定	左記のうち委託料上限額が3千万円以上のもの(※)

(※) 次の業務のいずれかを含む内容のもの
ア 県が管理する建物及び土地における清掃業務、警備業務(機械警備業務を除く)、
駐車場管理業務、受付業務、案内業務、宿日直業務又は電話交換業務
イ 県が管理する建物において行う給食の調理等の業務又は洗濯業務

この条例で県が目指すことは？

1. 適正な労働条件の確保や労働条件の向上、雇用機会の拡充を図ります。
2. その他社会的な価値の実現及び向上を図ります。

その実現のために県が行うことは？

1. 事業者の取組を、事業者選定等の際の評価に反映します。 評価内容は3ページ
2. 公契約の履行に当たって、次に掲げる事項その他の法令の遵守を求めます。

- 最低賃金額以上の賃金の支払
- 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に係る被保険者資格取得の届出
及び、労働保険に係る保険関係成立の届出

「事業者の取組の評価」を変更しました

次の5つの項目を評価します。

01 奈良県社員・シャイン職場づくり 推進企業登録の有無

02 女性の活躍及び 仕事と子育ての両立に係る取組の状況



男女ともに
働きやすい職場づくりを評価します。

評価内容は4ページ

03 障害者の雇用及び その促進に向けた取組の状況



障害者の雇用に加え、
雇用促進につながる取組についても評価します。

評価内容は5ページ

04 保護観察対象者等の雇用の状況

05 環境に配慮した事業活動の状況



環境に配慮した
事業活動を評価します。

評価内容は5ページ

新たな評価項目については、令和4年7月1日以降に公告を行う特定公契約に該当する「業務委託」「指定管理」の事業者選定から適用しています。

新たな「事業者の取組の評価」とは？



02 女性の活躍及び 仕事と子育ての両立に係る取組の状況

なら女性活躍推進倶楽部に登録していますか？

なら女性活躍推進倶楽部とは？

男性も女性も働きがいを感じ、いきいきと働き続けることができる職場づくりを推進する、県内に本社又は事業所のある企業の登録制度です。

【登録の詳細はこちら】 <https://www.pref.nara.jp/49126.htm>

【お問い合わせ】 奈良県文化・教育・暮らし創造部 こども・女性局
女性活躍推進課 TEL:0742-27-8679



えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、 プラチナくるみんのいずれかの認定がありますか？

えるぼし、プラチナえるぼしとは？

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。



トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんとは？



「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「トライくるみん認定企業」「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」として認定しています。

女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に 基づく一般事業主行動計画の策定がありますか？

一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常用雇用労働者数が100人以下の事業主)を対象とした評価です。

03 障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況

障害者職場実習の受入実績がありますか？

次の場合における、1回あたりの実施日数が3日以上職場実習受入実績が加点の対象となります。

- ①特別支援学校の生徒又は障害福祉サービス事業(就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る)を行う施設が支援を行っている障害者を受け入れた場合
- ②障害者就業・生活支援センターが支援を行っている障害者を受け入れた場合

障害者就労施設等への物品調達、業務委託等の発注実績がありますか？

契約履行中又は支払期限未到来のため支払が完了していないものを含む、年額10万円以上の発注実績が加点の対象となります。

05 環境に配慮した事業活動の状況

次のいずれかの環境マネジメントシステムの登録又は認証がありますか？

- 「ISO14001」、「エコアクション21」、「KES」、「エコステージ」

環境マネジメントシステムとは？

地球環境問題に対応し、環境にやさしい事業活動を推進するにあたり、方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための、体制・手続き等の仕組みです。

評価が反映される時点

契約の種類	評価が反映される時点	評価する項目
建設工事 (県が発注する建設工事の請負契約)	県内建設業者の格付け時	3ページの項目1、3、4 (3については、障害者の雇用の状況)
業務委託 (県が業務を委託する契約のうち、特定公契約に該当するもの)	総合評価入札の評価時	3ページの項目1～5 新たな評価項目 ●女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況 ●障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況 ●環境に配慮した事業活動の状況
指定管理 (県と指定管理者との公の施設の管理に関する協定のうち、特定公契約に該当するもの)	指定管理者の選定審査時	

詳しい評価内容については
ホームページをご覧ください。

「奈良県公契約条例」公式HP
<https://www.pref.nara.jp/36555.htm>



今回、奈良県浄化センターで運転管理業務を行っている株式会社ウォーターエージェンシー 奈良オペレーションセンター様に、働きやすい職場づくりの取組についてお伺いしました。

「専門人材の育成が、働きやすい職場の好循環をうむ」

株式会社ウォーターエージェンシー 奈良オペレーションセンター

どのような取組を行っていますか？

浄化センターは特殊な機器や設備が多く、それらを覚えるだけでも大変です。よって、新入社員にはまず先輩社員が指導にあたるOJTを徹底しています。OJTでは一人一人に合ったプランを作成し丁寧な指導を心がけています。
(副統括責任者 石山さん)

下水道技術検定や電気主任技術者といった資格取得を推奨し、そのための研修やeラーニングを取り入れています。

また、技能面での支援を行う技術支援センターや、コンプライアンス・メンタル面での悩みが相談できる窓口を設置するなど、サポート体制が整えられています。

この他にも、勤続10年ごとに長期の連続休暇が取れるリフレッシュ休暇など、福利厚生制度も充実しています。
(統括責任者 河本さん)



実際に働いていてどうですか？

入社当初に先輩から丁寧に指導していただきました。また、最初は日々の業務だけで精一杯でしたが、研修を受けるうちに、向上心が高まり、資格を取得できました。この経験を後輩にも伝えていきたいです。
(運転管理部門 磯田さん)

入社後、会社の勧めで資格を取得することになりましたが、研修やeラーニングなど、会社のサポートを受けて自発的に取り組むことができました。

(水質管理部門 中尾さん)

今後どうしていきたいですか？

休みを取っても仕事をバックアップできる今の体制をさらに整えていきたいです。他施設では女性スタッフも活躍しているので、今後も男女を問わず活躍できる環境を作っていきたいです。

(統括責任者 河本さん)

働きやすい職場づくりは会社のイメージアップや社員の意欲向上にも繋がっています。



株式会社 ウォーターエージェンシー 奈良オペレーションセンター 磯城郡川西町大字結崎796-1 ☎0745-42-1170

県におけるこれまでの成果

奈良県社員・シャイン職場づくり
推進企業の登録数

平成26年度(条例施行前)

84社

約2.5倍

令和3年度

209社

民間企業における
障害者雇用率

令和3年

2.88%で

3年連続

全国1位

保護観察対象者等の
協力雇用主数

平成26年度(条例施行前)

123社

約1.8倍

令和3年度

217社



関連する
県の
取組紹介

「地域における多様な人材の育成、就労の促進及び再就職の支援に関する条例」を制定しました！

(令和4年4月1日施行)

県では、地域において、**多様な人材を育成**し、**就労を希望する全ての人**がそれぞれの適性、ライフステージ、生活様式等に応じて自らの希望する職業及び働き方により就労し、**離職した場合においても再就職することができる**地域社会の実現を目指して、条例を制定しました。

具体的には下記の**3つの柱**により施策を展開し、若年者、女性、高齢者、外国人、障害者など多様な求職者の属性に応じた支援や、求人企業への支援など、きめ細かな支援を行います。

県は、これらの施策を**体系化**し、国、市町村及び関係団体等と連携して、**施策を一体的かつ効果的に推進**します。

地域における 多様な人材の育成

- 職業に触れる
機会の提供による
就業意識の醸成
- 実学教育の内容及び
リカレント教育の
機会の充実
- 人材不足分野及び
新たな産業・技術を担う
人材の育成

【施策の一例】

- 雇用予定型職業訓練(リカレント教育)の実施
- 大学生の県内企業へのインターンシップの推進
- 県立高校専攻科(建築・土木、介護福祉)における人材育成



県立高校専攻科(介護福祉科)

地域における 就労の促進

- 実習、就労体験等の
機会の提供による
主体的な職業選択の支援
- 相談、就労あっせん体制の充実
- 就労する上で必要な
生活面での支援の推進
- 多様な人材の特性に応じた
活用に関する事業者への支援
- テレワークその他の
柔軟な働き方の推進

【施策の一例】

- ICTを活用した新しい働き方の推進(Webツール展示・体験会)
- 求職者が求める情報や県内企業の魅力などを発信するポータルサイトの再構築、運営



Webツール展示・体験会

地域における 再就職の支援

- 離職に至った事情等を
踏まえた、再就職、
職業能力の開発・向上に
関する相談、就労あっせん
- 研修の実施、再就職に
関する情報の提供

【施策の一例】

- しごとiセンター(奈良・高田)における県内企業の人材確保支援(無料職業紹介等)
- 県内就労あっせん・起業支援センターにおける高度専門人材と県内中小企業とのマッチング支援



しごとiセンター無料職業紹介所

県と特定公契約を
締結される皆さまへ

賃金支払状況などの 報告が必要です

いつ?

初回：事業着手から3か月後 以降：6か月毎

何の報告?

賃金支払や社会保険加入の状況の報告

誰が誰に?

下請負者等 ▶ 受注者 ▶ 県

下請負者等(※)の報告は受注者が取りまとめる

(※)①特定公契約に係る業務の一部を請け負い、または受託する者(下請負者、受託業者等)
②人材派遣業者

Check Point!

チェックリストを
ご存じですか?

「賃金支払状況等報告書」をご提出される皆さまがセルフチェックを
行いやすいよう、作成したものです。ぜひご活用ください。

賃金支払状況等報告書の様式・チェックリストについて詳しくは以下URLよりご確認ください。

<https://www.pref.nara.jp/36555.htm>

詳しくは
こちら



わからないことがありましたら、下記までご相談ください

項目	お問い合わせ先	TEL
公契約条例全般について	奈良県 会計局 総務課 https://www.pref.nara.jp/36555.htm	0742-27-8906
最低賃金について	奈良労働局 労働基準部 賃金室	0742-32-0206
雇用保険について	奈良労働局 職業安定部 職業安定課	0742-32-0208
労働保険について	奈良労働局 総務部 労働保険徴収室	0742-32-0203
障害者雇用率(法定事業所)について	奈良労働局 職業安定部 職業対策課	0742-32-0209
えるぼし・くるみんの認定 一般事業主行動計画の策定について	奈良労働局 雇用環境・均等室	0742-32-0210
健康保険、厚生年金保険について	日本年金機構 奈良年金事務所 厚生年金適用調査課	0742-35-1371
	日本年金機構 大和高田年金事務所 厚生年金適用調査課	0745-22-3531
	日本年金機構 桜井年金事務所 厚生年金適用調査課	0744-42-0033
保護観察対象者等の雇用について	奈良保護観察所	0742-23-4869
奈良県社員・シャイン職場づくり 推進企業登録について	奈良県 産業・観光・雇用振興部 雇用政策課	0742-27-8828
なら女性活躍推進倶楽部 登録について	奈良県 文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 女性活躍推進課	0742-27-8679
建設工事に係る 県内建設業者の格付けについて	奈良県 県土マネジメント部 建設業・契約管理課	0742-27-7425
個別の契約案件について	奈良県 各部局 担当課及び出先機関	—